

藤沢市教育委員会定例会（５月）会議録

日 時 2004年5月14日（金）午後2時

場 所 東館2階教育委員会会議室

1 開 会

2 会議録署名委員の決定

3 前回会議録の確認

4 教育長報告

(1) 藤沢市青少年問題協議会委員の任命について

(2) 藤沢市体育指導委員の委嘱について

5 議 事

(1) 議案第5号 藤沢市教科用図書採択審議委員会委員の委嘱又は任命について

(2) 議案第6号 藤沢市学校事故措置委員会委員の任命について

(3) 議案第7号 藤沢市社会教育委員の委嘱について

(4) 議案第8号 藤沢市公民館運営審議委員会委員の委嘱について

(5) 議案第9号 藤沢市青少年相談センター運営協議会委員の委嘱又は任命について

6 協議題

藤沢市スポーツ振興審議会委員の任命につき市長の意見を求めることについて

7 その他

(1) 財団法人藤沢市芸術文化振興財団の平成16年度事業計画について

(2) 財団法人藤沢市青少年協会の平成16年度事業計画について

(3) 財団法人藤沢市スポーツ振興財団の平成16年度事業計画について

8 閉 会

出席委員

1番 中村 喬
2番 數野 隆人
3番 開沼 佳子
4番 平岡 法子
5番 川島 一明

出席事務局職員

教育総務部長	小野 晴 弘	生涯学習部長	西山 三 男
生涯学習部担当部長	関根 克 尚	教育総務部参事	浅木 良 一
教育総務部参事	尾嶋 良 二	生涯学習部参事	齋藤 潔
生涯学習部参事	植木 正 敏	生涯学習部参事	渡辺 恭 博
生涯学習部参事	武 清	生涯学習部参事	田中 正 男
生涯学習部参事	酒井 一 二	学務課長	飯島 広 美
学校教育課長	新井 泰 春	保健給食課長	廣野 賢 二
書記	大橋 久 高	書記	井出 秀 治

午後2時00分 開会

数野委員長 ただいまから藤沢市教育委員会5月定例会を開会いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

数野委員長 はじめに、本日の会議録に署名する委員は4番・平岡委員、5番・川島委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

数野委員長 それでは、本日の会議録に署名する委員は4番・平岡委員、5番・川島委員にお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

数野委員長 次に、前回会議録の確認をお願いいたします。

何かありますか。

特にありませんので、このとおり了承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

数野委員長 それでは、このとおり了承することに決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

数野委員長 次に、教育長報告を行います。一括して報告をお願いいたします。

中村委員

それでは、藤沢市青少年問題協議会委員の任命について、ほか1件につきまして、一括してご報告申し上げます。はじめに、藤沢市青少年問題協議会委員の任命についてご報告申し上げます。このことにつきましては、現委員に2人の欠員が生じたことに伴いまして、その残任期間となります2004年5月1日から2004年12月31日までを任期として任命させていただいたもので、任命させていただいた方々のお名前は記載のとおりでございます。

次に、2件目の藤沢市体育指導委員の委嘱についてをご報告いたします。このことにつきましては、2004年3月31日をもって任期満了となりましたことに伴いまして、新たに210人の藤沢市体育指導委員を委嘱させていただいたもので、委嘱させていただいた方々のお名前は記載のとおりでございます。なお、任期は2004年4月1日から2006年3月31日までの2年間でございます。以上で報告を終わらせていただきます。

数野委員長 ただいまの教育長報告につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

川島委員 210名の体育指導員のうち再任は何名ですか。

田中生涯学習部参事 再任が171名、新任が39名となっております。

数野委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、報告どおり了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

数野委員長 これより議事に入ります。

議案第5号藤沢市教科用図書採択審議委員会委員の委嘱又は任命についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

新井学校教育課長 議案第5号藤沢市教科用図書採択審議委員会委員の委嘱又は任命についてを別紙のとおり説明する。

數野委員長 事務局の説明が終わりました。議案第5号につきましてご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

平岡委員 審議会委員については採択替えがある年とない年がありますけれども、ない年でも審議会委員は決めているのですか。

新井学校教育課長 委員の任期は1年ですが、採択替えでない年度においても前年度を踏襲する中で委嘱しております。業務についても、継続ということを前提に、その都度定例教育委員会で採択しております。

平岡委員 採択替えがない年であっても定例的な会議があるということですか。

新井学校教育課長 採択替えの年度はそのとおりですが、その翌年からは継続採択ということで、継続することが前提となっております。ただ教科書会社の倒産等で教科書の供給ができなくなった等の不慮のことを考えて、毎年、委員を委嘱しております。ただ業務については継続が前提となっております。

數野委員長 採択審議委員会は教科書を採択するだけでなく、採択した教科書の使い勝手等の検証は行っているのでしょうか。

新井学校教育課長 審議委員会は審議結果を教育委員会に答申することが主な業務ですので採択し使用している教科書の追跡調査、検証はしておりません。

數野委員長 審議委員会は採択までで後の検証はしていないということだと、現場の先生方が使った結果についての検証という点ではどうでしょうか。

新井学校教育課長 審議委員会にかかる前に各学校では十分な調査研究をし、さまざまなことを想定して、審議会で審議していただくわけですが、採択されると4年間の継続使用が原則ですので、各学校の先生方の意見は、4年後の採択の場面で反映させることになろうかと思えます。

數野委員長 それは現実に行っているのでしょうか。

新井学校教育課長 4年後の採択時にはさまざまな教科書会社がさまざまな教科書を提示してくる中で、使用した結果については、各学校や調査員による調査研究の中に反映されると考えております。

川島委員 3市1町のとときと比べ、藤沢市独自の採択になって、委員の人数はどのように変わったのですか。

新井学校教育課長 従前の審議委員会は、養護学校、特別指導学級の児童生徒が使用する教科用図書を審議していたわけですが、一般小中学校の児童生徒が使用する教科書については、広域採択ということで3市1町で審議していたのですが、今回は審議委員会が検定本も一緒に審議することになりましたので、当然人数

は増えて、従前は5名でしたが、新しい審議委員会は16名以内の委員で構成するとなっております。

川島委員 16名以内ということですが、審議するには十分な人数ですか。

新井学校教育課長 どんな場面でも対応できるだろうということで最大16名としておりますが、今回、ご提案申し上げましたのは13名で足りると判断しております。

平岡委員 13名の委員は、各教科2人ずつであるとか、選出の基準はどのようになっていますか。

新井学校教育課長 選出区分が校長会とか研究会会員ということでありまして、特に小学校の校長はすべての教科に精通していると判断しております。

數野委員長 ほかにありませんか。

ありませんので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

數野委員長 それでは、議案第5号藤沢市教科用図書採択審議会委員の委嘱又は任命については、原案どおり決定いたします。

×××

數野委員長 次に、議案第6号藤沢市学校事故措置委員会委員の任命についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

廣野保健給食課長 議案第6号藤沢市学校事故措置委員会委員の任命についてを別紙のとおり説明する。

數野委員長 事務局の説明が終わりました。議案第6号につきましてご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にありませんので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

數野委員長 それでは、議案第6号藤沢市学校事故措置委員会委員の任命については、原案どおり決定いたします。

×××

數野委員長 次に、議案第7号藤沢市社会教育委員の委嘱についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

齋藤生涯学習部参事 議案第7号藤沢市社会教育委員の委嘱についてを別紙のとおり説明する。

數野委員長 事務局の説明が終わりました。議案第7号につきましてご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にありませんので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

數野委員長 それでは、議案第7号藤沢市社会教育委員の委嘱については、原案どおり決定いたします。

×××

數野委員長 次に、議案第8号藤沢市公民館運営審議会委員の委嘱についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

齋藤生涯学習部参事 議案第8号藤沢市公民館運営審議会委員の委嘱についてを別紙のとおり説明する。

數野委員長 事務局の説明が終わりました。議案第8号につきましてご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

川島委員 公民館運営審議会は年に何回程度、開催されるのですか、そしてその主な会議内容を教えていただきたい。

齋藤生涯学習部参事 運営審議会は年5回程度開催されますが、運営審議会委員については、公民館まつり（ふるさとまつり）等の事業の実行委員にもなっておりますので、それ以上の回数をボランティアとしてご協力いただいております。

公民館運営審議会は地方自治法上の付属機関ですので、公民館長の諮問に基づいてそれぞれの公民館で行う事業計画の決定に際してのご意見をいただく。あるいは大きな事業終了後の検証をしていただいて、次年度あるいは次回の事業計画・運営のためのご意見をいただくことになっております。

數野委員長 ほかにありませんか。

ありませんので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

數野委員長 それでは、議案第8号藤沢市公民館運営審議会委員の委嘱については、原案どおり決定いたします。

×××

數野委員長 次に、議案第9号藤沢市青少年相談センター運営協議会委員の委嘱又は任命についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

植木生涯学習部参事 議案第9号藤沢市青少年相談センター運営協議会委員の委嘱又は任命についてを別紙のとおり説明する。

數野委員長 事務局の説明が終わりました。議案第9号につきましてご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

平岡委員 運営協議会の開催数と活動内容を教えてください。

植木生涯学習部参事 定例的な会議は年3回です。そのほか青少年の健全育成、非行防止の視点から藤沢駅南口、湘南台駅等々で啓発物の配布など街頭活動をしていただいております。また相談センターの相談状況等々から青少年の問題を掌握する中で問題を認識しながら、街頭活動につなげております。

數野委員長 ほかにありませんか。

ありませんので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

數野委員長 それでは、議案第9号藤沢市青少年相談センター運営協議会委員の委嘱又は任命については、原案どおり決定いたします。

÷ ÷

數野委員長 次に、協議題に入ります。

藤沢市スポーツ振興審議会委員の任命につき市長の意見を求めることについて、事務局の説明を求めます。

田中生涯学習部参事 藤沢市スポーツ振興審議会委員の任命につき市長の意見を求めることについてを別紙のとおり説明する。

數野委員長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明についてご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にありませんので、本件は了承することといたします。

÷ ÷

數野委員長 次に、その他に入ります。

財団法人藤沢市芸術文化振興財団の平成16年度事業計画について、事務局の説明を求めます。

関根生涯学習部担当部長 （平成16年度事業計画説明書参照）

まず予算の会計区分といたしまして、一般会計は主に財団の運営管理等に要する経費等で、特別会計は市民会館及び湘南台市民シアターを会場として実施する自主文化事業の運営に要する経費となっております。

最初に、一般会計の収入総額は記載のとおりでございます。収入の主なものとして補助金等収入は、財団職員の人件費や財務システムのリース料など財団の管理運営に対します市からの補助金収入です。前期繰越収支差額は、平成15年度からの繰越金です。

次に、一般会計の支出総額は収入総額と同額です。事業は市民の芸術文化活動を支援する助成事業、情報紙の発行、エフエム放送を中心とした芸術文化情報の収集、提供等の情報事業、財団事務局の管理運営等に要する経費並びに自主文化事業のための経費として、特別会計への繰入金支出等に要する経費となっております。

次に、特別会計の収入総額は記載のとおりです。収入の主なものは市民会館及び湘南台市民シアターで実施する事業の入場料収入と一般会計からの繰入金収入です。

続いて特別会計の支出総額は収入総額と同額です。支出の主なもののうち市民会館事業費は、クラシック音楽を中心にトワイライトコンサートシリーズ、オペラコンクール、新春落語鑑賞会等8事業14公演に要する経費です。市民シアター事業費は、演劇、ワークショップ等7事業6公演に要する経費です。

次に、青少年向け事業として市民会館については3番の「夏休みコンサートシリーズ」を7月23日から7月25日に、カウンタテノールの彌勒忠史と長崎真音グループによる「青少年のための室内楽入門」を実施します。6番の「湘南クリスマス・コンサートスペシャル」は、12月25日(土)に家族そろって楽しめるような企画です。湘南台シアター関係では5番の子どもステージ「パイがいっぱい」を企画しております。それから平成16年度事業の中で変わった事業は、4番の「伝統芸能」の中に和太鼓を新たに企画しました。学校訪問については、昨年はオペラの関連事業として声楽家が子どもたちに直接音楽の指導等をしたわけですが、今年度も5～6校を訪問し、生の演奏等で直接指導するほか、ミニコンサート等を企画しております。既に各小学校に通知しております。幾つかの学校から問い合わせが来ております。またチラシを5月1日に新聞折り込みにして、残りは駅頭等で配布しながら広告、宣伝活動しております。

収支予算書総括表、財団事業の概要、財団組織図と職員の配置状況、財団役員・評議員の名簿についてはご参照ください。

数野委員長 ただいまの説明に対してご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

開沼委員 賛助会員と企業数を教えていただけますか。

関根生涯学習部担当部長 賛助会員等は特にありませんが、例えば16年度も行いますオペラコンクール等にボランティアとして手伝っていただいているという状況です。財団になる前は友の会があったのですが、財団設立と同時に解散していますので、事業の都度、ご協力いただける方にはボランティアでご協力いただいているという状況です。

開沼委員 ボランティアは経済的支援を財団に対してされているのですか。

関根生涯学習部担当部長 経済的な支援という面では芸術文化振興基金の中で寄付をいただいているという状況がありますが、事業に対しての寄付というか、事業を1つ起こすときに予算的に厳しいときは企業等に広告宣伝の中で寄付を募っていくという状況はあります。15年度にはプログラムに企業名を出しておりますが、今後も個人、企業に寄付を募っていきたいと考えております。特に前年に行いましたオペラにはかなりの方から寄付をいただき、プログラムの中にお名前を載せさせていただいております。

川島委員 藤沢市の芸術文化の発展に関連して、新江ノ島水族館は21世紀型の学習教育にリニューアルされた感じがします。芸術文化も旧態依然ではなく、新しい形の芸術文化を市民に浸透するような事業展開をされているのでしょうか。また観客数はどうですか。事業展開するときに藤沢らしさの芸術文化として21世紀型の市民にこたえられているのでしょうか、お聞かせいただきたい。

関根生涯学習部担当部長 市民会館はクラシック中心、湘南台市民シアターは演劇中心ですが、各事業ごとにアンケートをとっておりまして、市民の声や要望等を参考に企画委員会において新たな企画（和太鼓）も含めて年度の事業を決めております。あわせて今回、財団が教育委員会に入りましたことから青少年向けの事業も展開をしております。いずれにしても従来と同じような形ではなかなか進まない状況にありますので、新たな事業も企画しているということでご理解いただきたいと思います。

入場者については、事業の内容によって違うという状況がありますので、財団としてイベントニュース等含めてPR活動をしておりますが、16年度はさらに積極的な広報活動をしていきたいと考えております。

藤沢らしさについては、今まではクラシックを中心にやってきましたが、その中では市民オペラが代表されるわけですが、その部分も続けながら新たな展開を考えていく必要があると思っております。

中村委員

文化行政を教育委員会に位置づける中で、議会などからも子どもたちに本物の芸術に触れさせるべきだという発言があります。直接学校に一流の芸術家が入って、子どもたちがそれを体験することができるという時代にマッチした動きですが、収益性の問題もあってなかなか難しい点もあるのではないのでしょうか。あえてそういったところに踏み込んでいっているのは大事なことだと思います。今年度は5～6校予定しているようですが、見通しとしては、当面は音楽だけなのか、ジャンルを広げるという動きはないのか、費用について学校はどういう対応でやっているのか、その辺を伺いたいと思います。

関根生涯学習部担当部長 15年度は高倉中学校と第1中学校でしたが、高倉中学校ではオペラ出演者の声楽家とピアニストが行って、オペラとは何かとか、音楽で表現できることとかを演奏とお話、歌唱、吹奏楽の指導を行って生徒には好評だったようです。第1中学校では前年のオペラの英訳者によるお話と歌唱指導等を行ったのですが、体育館などの舞台では一体感がないということで平面の音楽室でやっております。

16年度の見通しとしては、小学校の校長会に説明しておりまして、目標の5～6校は達成できるのではないかと思います。アーティストにつきましては、声楽家、ヴァイオリン、フルート演奏者等から協力の申し出も来ております。自分の母校でぜひ行いたいという希望を持っておりまして、学校の考えと一致すればいいと思っております。ボランティアでの協力をお願いするわけですが、声楽家はピアノの伴奏が必要ですので、ピアノ演奏者には交通費ぐらいは出さざるを得ないと考えております。内容についてはさらに学校とも詰めていく必要があると考えております。

數野委員長

事業を企画する段階でアンケートをとられたというのが、それは会場で行っ

当法人は、青少年の健全な育成と発達に寄与することを目的に設立し、これまでに多くの関係者に見守られ、育てられながら 10 年目を迎えました。平成 16 年度当初予算は特別な記念事業は行いませんけれども、主要な事業に 10 周年の冠をつけ、1 つずつの事業内容を工夫して進めていきたいと考えております。主なものとして 1 青少年海外派遣事業は、今まで青少年協会の自主財源で独自に実施してまいりましたけれども、本年度は藤沢市が国際交流事業として姉妹都市である韓国のポリョン市に公式訪問団を派遣することとなっておりますので、その一環として中学生から青年を対象とした派遣について共催事業として実施していく予定です。また八ヶ岳野外体験施設での冬の自然ふれあい教室は、毎年応募者が非常に多い事業ですけれども、本年度は 5 名程度の増の 45 名とし、参加費用は 1 万 2,000 円としていきたいと考えております。

次に、特別会計の放課後児童健全育成事業では、大幅な児童数となった湘南台小学校区と六会小学校区の待機児童解消策として新たに両小学校区を対象とした児童クラブをこの 4 月 1 日に開設し、また辻堂小学校区については、本年度前期で施設の増設をする予定です。また石川小学校区の児童クラブは、長年、仮設で運営をしてまいりましたけれども、藤沢市が本年度建設する児童館との複合施設として来年 4 月に開所する予定としております。いずれにしても、青少年の自立と連帯を目標とした事業展開を引き続き粘り強く進めてまいりたいと考えております。

予算の会計区分として一般会計は、主に青少年国際化推進事業をはじめ青少年社会参加推進事業、地理的特性事業など自然体験をはじめ生活、社会体験事業やリーダー養成事業、団体支援など 8 領域にわたる事業に要する経費、特別会計では協会が運営している放課後児童健全育成事業に要する経費の予算編成といたしました。

予算内容ですが、一般会計の収入総額は記載のとおりです。収入の主なものとして補助金等収入は、青少年施設の運営管理、及び放課後児童健全育成事業に要する人件費を含めた委託や事業実施の負担などに対する市からの委託料等収入で、特定預金取崩収入は、車両買い替え費用に充てるため車両運搬具、減価償却費を取り崩すもので、前期繰越収支差額は、前年度に少年の森宿泊研修施設建設関係支援として受けた寄付金 2 件でございます。

支出については、一般会計の支出総額は収入総額と同額です。支出のうち青少年国際化推進事業から青少年育成資料刊行等事業費までは、先ほど説明したとおりの事業に要する経費で、青少年施設管理運営事業費は、藤沢、辻堂青少年会館をはじめ地域子供の家、児童館などの管理運営に要する経費で、放課後児童健全育成事業費は、民間 4 法人が運営している児童クラブへの運

営委託費で、管理費は青少年協会事務局の運営管理に要する経費で、繰入金支出は青少年協会が運営する 32 ヶ所の児童クラブの運営費を特別会計に繰り入れするための支出です。

特別会計（放課後児童健全育成事業）の収入総額は記載のとおりです。収入の主なものとして負担金収入は、保護者から徴収する児童クラブの入会金や月ごとの入所料、おやつ代などです。なお入所児童数は月 1,440 人を予定しております。特定預金取崩収入は、職員の退職金と辻堂小学校区の第 2 竹の子児童クラブを増設するために積立金を取り崩すもので、繰入金収入は児童クラブの運営管理に対する市からの委託料収入です。

次に、支出総額は収入総額と同額です。放課後児童健全育成事業は、児童クラブ 32 ヶ所の指導員の人件費、施設の維持管理に要する経費で、固定資産取得支出は、辻堂児童館内の児童クラブの増設費用及び平成 14 年度に建設した善行小学校区の児童クラブの建設費用の分割払いに要する経費です。

収支予算書総括表については、一般会計と特別会計の青少年協会全体の予算総括表ですので、説明を省略させていただきます。

39 ページ 40 ページは青少年協会の事業ごとの概要、41 ページは青少年協会の組織と職員の配置状況 42 ページ、43 ページは青少年協会の役員・評議員名簿です。説明は以上です。

數野委員長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明に対してご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

川島委員 青少年育成事業は幅広く展開され、青少年育成に全体で施行されているが、最近、電柱や立て看板に露骨な宣伝広告があるけれども、警察と連絡をとって基礎的なことを行っているのかどうか伺いたい。

植木生涯学習部参事 青少年相談センター運営協議会委員の中に警察関係者がおりますが、警察がかかわる形でないと管理が難しいということで、例えば立て看板を撤去すると、返してくれと設置者が言うことがあるので、取り扱いについては十分注意してほしいということをおっしゃっておりますので、我々としては状況を把握した段階で警察の協力を得ていきたいと考えております。

川島委員 組織が縦型ということで、なかなか解決しないまま放置して難しくしているということは、仏つくって魂入れずなので、何か複合的に展開できる場等があるのかどうか伺いたい。

植木生涯学習部参事 警察関係のほかに学校、PTA、民生委員、児童委員、保護司会、防犯協力会等々多様な組織を抱える中で協議会を構成しております。現在は警察に協力をお願いしているわけですが、防犯協力会の地域活動に対しても警察の方から答えていただいているという状況です。今後、まちの中の掲示について青少年の育成に不健全な要素がある場合は、議論をする中で、一定のス

タンスを確立していきたいと考えます。

開沼委員

湘南台や六会では子どもの数が増えていて、児童クラブを必要とする共働きの家族も増えていますが、希望すれば全員が入れる状況になっているのでしょうか。

渡辺生涯学習部参事

現在、青少年協会が運営している児童クラブは32カ所ですが、4月1日現在、1,691人の児童が入所しておりまして、前年度との比較では、183名増で、全市的に増加しているということだけでなく、特に湘南台、六会地区、辻堂地区が急激に増加しております。例えば湘南台はマンション、辻堂は戸建て住宅が増の要因と思います。その他女性の社会進出等といういろいろあるかと思えますけれども、現在、1クラブ46名の入所になっておりますが、基本的に32カ所の施設も若干相違がありますが、施設規模としてはおおむね定員70名としております。特に国では1年生から3年生というのが入所条件ですが、藤沢市の場合には1年生から4年生を基本としております。2カ所を除いてほかのところは余裕がありますので、5～6年生まで対応しております。特に湘南台、六会地区と辻堂地区は定数オーバーで、毎年、学校の児童数等を基礎にして将来の展望をしておりますが、急激に増えたこともあって30名以上の児童を待機という形にすることがいいのかどうかということもありますので、できるだけ大幅増については積極的に対応していくべきということで、今回湘南台と六会地区については既に1つずつありますけれども、湘南台地区は敷地の関係で増設ができませんので、暫定的に両方を包含した複合施設で臨時的に対応しております。辻堂については緑の広場等屋内と屋外を一体化した体験の場となっております。児童館の中にある児童クラブは、隣接のところは、子どもがそれほど増えていないということもあり、敷地もありますので、そこに増設して対応しているところ です。

開沼委員

指導者の数も確保されて、安全に生活ができる状態が保たれているということでしょうか。

渡辺生涯学習部参事

児童クラブというのはお母さん、お父さん等が就労していて放課後の児童をみることができない保護者にかわって責任を持って対応するというところで、職員の配置等についても一定の基準を持って対応しております。中には小学校1年生が多いとか、障害児を積極的に受け入れておりますけれども、ある程度の介助が必要な場合には職員を加算しながら要望にこたえるような努力をしております。

平岡委員

障害児とか1年生で手がかかるところには人員増をしているということについては、どんどん進めていっていただきたいと思います。今まで社会福祉法人が運営していた4つの児童クラブは、市から青少年協会が受託してそれをまた社会福祉法人に委託しているようですが、これのメリットと民間で

やっていたときより運営上どうなのかを教えていただきたいと思います。

渡辺生涯学習部参事 児童クラブの4法人については、社会福祉法人が3団体、学校法人が1団体で、従来は青少年課が所管し、人件費等の委託業務については直接事務作業を行っていたわけです。特に青少年協会も児童クラブの運営をしております中でおのおののいいところを導き出していくべきであると思います。特に青少年協会は建物をつくったりしておりますけれども、児童クラブの運営の条件等はすべて同一ですし、今まで個々にやっていたところを1つに集約することによって、おのおののいい面を引き出して、運営に生かしていくことが一番のメリットではないかと思います。これについては15年に財団法人藤沢市青少年協会に一元化して、効果を発揮していく。実態とすれば、ある社会福祉法人の方で指導員が不足がちだというケースがあります。そういうケースでも青少年協会と一緒に募集して活用していきたい。おのおののところでいい面が必ずありますので、情報交換して藤沢市の子どもたちはどの児童クラブに入っても同一の恩恵が受けられるような形をつくっていくと同時に、将来を担う子どもたちの育成のために寄与していくべきであるという考えで、事務移管して統合したわけであります。

平岡委員 今まで学校法人ないし社会福祉法人で独自の運営方針でやっていたところを一元化したことによって窮屈になったところは出てきていないのかどうかお聞かせください。

渡辺生涯学習部参事 今のところ特別に聞いておりませんが、基本的には小学校区の児童クラブへということはありませんが、中にはお互いに融通できていなかった点は見受けられたと思います。15年度も情報交換等を何回か行って1つの考え方、取り扱いが若干ずれていたようなところもありましたので、今年度は入所に当たってはすべて同一歩調ができるような形になっております。

中村委員 まちに藤沢ダンスMIXのポスターが張り出されているのを見ますと、今年も動き出すなという感じがして嬉しいが、ダンスMIX事業は中学、高校、大学生等が主体になっているようですが、小学生などの参加もあって、結構盛り上がりを見せていると思います。この事業は、青少年社会参加活動推進事業に位置づけられています。それから地理的特性事業の中でも自然とのふれあい教室で八ヶ岳野外体験施設が利用されたり、江の島周辺での生物観察、また、雪国体験など、かなり積極的に自然とのかかわりを掲げて展開しています。それから今年は特に国際交流の集いの中でポリヨン市との交流について、中学生にも呼びかけていきたいというようなことで、それぞれに人や自然との豊かなふれあいを通して青少年の健全育成を図っていくなど、年々の事業展開は充実してきていると思います。一方、学校教育の方は学校教育ふじさわビジョンを掲げて、人、物、事のかかわりを重視して人との関係、自然

との関係も含めて広い意味での関係づくりに重点を置いていますし、芸術文化振興財団も同じだと思うのです。芸術文化振興財団は財団の立場で子どもたちとどういう接点をつくっていくかということで事業展開をしています。教育というのがそれぞれの立場で個別に縦系列でやっていくのではなくて、社会教育の視点や学校教育の視点から重層的にかかわり合い、他の組織の動きを視野に入れながら子どもの教育にかかわっていく、これが藤沢教育の1つの姿であるというような全体像のとらえ方をしながら青少年の育成を考えていく必要があると思います。また、それが今の説明を聞いていると見えてきています。また、教育委員会としてはそういったとらえ方をしていかなければいけないのではないかという思いをしています。そういった意味で青少年協会事業に対しても小中学生の積極的な参加を促していきたいと考えます。学校教育にしても社会教育にしても同じところを狙っているわけですから、積極的な参加を促したい。芸術文化振興財団の中で学校とのかかわりを伺ったのもそういう思いからですが、青少年協会事業の開催の情報発信がどのように行われているのか。特に学校に対して具体的にどういう形で行われていて、それに対して学校の反応はどうか。ダンスのステージなどを見ている限りにおいては、結構楽しそうに小中学生も参加していると思うので、参加状況はどうかお伺いしたい。

渡辺生涯学習部参事 青少年協会は基本方針によって自立と連帯を目指すという方向；性を出しておりますし、7つの目標もあります。それを受けて家庭・学校・地域との連携はもちろん行政としてどういう形の役割を持つのかという中で、青少年協会としては青少年課の意を受けて寄付行為の事業を定めておりますので、その事業を主眼として行っているところです。もちろん実施に当たっては特に30才ぐらいまでが主体になりますけれども、おのおのの目線に立った形で、今はどういう環境なのかということなどを理事会・評議員会の中で議論して事業の内容等を詰めて進めております。特に小学校、中学校生徒の関係になりますと、学校と同じ事業でいいのかというのがありますし、やはり学校で体験できないような生活、社会体験を含めたものをとらえていくべきかなというふうに思っております。特に小中学校の関係では青少年洋上研修は夏に2泊3日で行う中で、対象は中学生の30名。海と遊ぼうカッターボートと海辺の生物体験は5～6年生を対象に行っている事業ですが、毎年40名程度の参加で行っております。それから地理的特性事業費は中学生のヨット教室、自然ふれあい教室は八ヶ岳野外体験施設を利用して40人の参加がありましたけれども、非常に応募が多いので今年度は45名として小学校5～6年生を対象に行う予定です。同じ5～6年生を対象にしたリーダー養成事業では40名。中学生のリーダー研修も30名、高校30名を予定しております。

ものとして物品販売収入は、プール等の水泳用品などの物品販売にかかる手数料収入で、雑収入は主に自動販売機にかかる電気代を業者からいただく実費収入、前期繰越収支差額は15年度からの繰越金です。

次に、支出総額は収入総額と同額です。支出の主なものとして事業費は、物品販売にかかる職員人件費や消耗品等で、特定預金支出は、減価償却引当金の積み立て経費です。

次に、収支予算書総括表は、財団全体の予算総括表となっておりますのでご参照いただきたいと思います。53ページ、54ページについては、財団の事業の概要となっております。今年度も昨年度に引き続き、特にノーマライゼーション事業として高齢者、障害者に視点を当てた事業展開をしていきたい。それから財団職員の創意工夫を生かした自主事業の展開も図っていきたいと考えております。それに伴い積極的に自主財源の確保に努めたいと考えております。55ページから57ページは、財団の組織と職員の配置状況、財団の役員、評議員の名簿ですので、ご参照いただきたいと思います。説明は以上です。

數野委員長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明に対してご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

川島委員 今年の8月13日からアテネでオリンピックが開催されるますが、これからのいろいろなメディアを通して市民の関心も高まると思います。財団としてオリンピックに関連する企画はあるのでしょうか。

酒井生涯学習部参事 オリンピックに向けて直接的にかかわるのは、ビーチバレージャパン実行委員会と共催でビーチバレーを行います。日本の代表選手が鵜沼海岸でその様子を見せてくれます。スポーツ財団としてはオリンピックに向けて、身近な代表選手が出た場合は何かをするべきであるという考えは持っております。

川島委員 東京近辺ではオリンピックの選手を送る壮行会が盛んに行われていますが、スポーツにかかわっていきながら啓発していけばスポーツはより発展すると思うのですが。

田中生涯学習部参事 ビーチバレージャパンは、オリンピックの関係でいつもより1ヵ月早く開催するのですが、バレーボールについては代表権を得る時期が後になるので、ポスターに「壮行試合」というはっきりした表示ができないので、「アテネを目指して」というようなタイトルを入れたものになっているのですが、壮行試合を兼ねているということで、市民がオリンピックを盛り上げるとか、後押しするというような意味合いを持っております。

川島委員 スポーツ選手になりたいという子どもたちが結構多いので、ビーチバレーだけでなく夢を与える意味でも何か特別のイベントをお願いしたい。

この会議の結果を記載し、相違ないことを確認する。

藤沢市教育委員会委員長

藤沢市教育委員会委員

藤沢市教育委員会委員